



家族へのバトンタッチ はんしん

相続定期預金

1年定期	
組合員およびご家族の方	
年	0.20 %
税引き後年0.159%	
組合員以外の方	
年	0.15 %
税引き後年0.119%	

3年定期	
組合員およびご家族の方	
年	0.30 %
税引き後年0.239%	
組合員以外の方	
年	0.25 %
税引き後年0.199%	

(税引き後の金利は小数点第4位以下を切り捨てて表示しています)

相続定期預金の概要

取扱期間	・平成28年8月1日から平成29年3月31日まで
預金の種類	・スーパー定期預金（自動継続）・大口定期預金（自動継続）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金をお預けいただける個人の方 ・他金融機関でお受取りの相続預金等も対象となります。 【他金融機関で相続手続きされた場合の必要書類】 「相続手続き完了時期」「お預けされる方が相続人であること」「相続により取得した金額」が確認できる書類をご持参ください。 (例) 金融機関に提出した相続手続き依頼書写し、遺産分割協議書の写し、戸籍謄本写し+被相続人名義の解約済み通帳または計算書の写し等 ・相続により取得した保険金、不動産や株券等の換金代金もお預け入れできます。
預入期間	・1年、3年
預入金額	・100万円以上相続により取得した金額の範囲内（1円単位）
適用金利（初回特別金利）	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員 1年 0.20% 3年 0.30% ※新たに組合員にご加入された場合、相続により取得された場合も対象となります。 ・非組合員 1年 0.15% 3年 0.25% ・金利は税引前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。
解約利率	・スーパー定期預金・大口定期預金に準じます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の適用は初回満期日までとします。自動継続後の適用金利は継続日当日のスーパー定期預金、大口定期預金の店頭表示金利となります。 ・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます（1人あたり1,000万円までとその利息が保護されます）。 ・証書式、通帳式、総合口座でのお取り扱いができます。 ・他の優遇との併用はできません。 ・金利環境の変化等により取扱期間中であっても適用金利の変更または取扱いを中止することがあります。 ・店頭に商品説明書をご用意しています。詳しくは、窓口または担当者にお問い合わせください。